

伊 勢 市 公 報

第 276 号
平成 29 年 5 月 8 日
月 曜 日

目 次

	頁
規 則	
○ 伊勢市観光振興基本計画策定業務受託者選定委員会規則	2
○ 伊勢市障害者相談支援センター運営事業者選定委員会規則	4
○ 証明書等自動交付事務取扱規則の一部を改正する規則	7
告 示	
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	9
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	10
○ 伊勢市労働福祉会館の使用料の収納の事務の委託について	11
○ 確認を行った特定教育・保育施設について	12
○ 平成 29 年 3 月末財政状況の公表について	13
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	19
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	20
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	21
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	22
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	23
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	24
教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	25
公 告	
○ 森林整備計画の変更について	26
上下水道事業公告	
○ 公共下水道事業受益者負担金の平成 29 年度賦課対象区域について	27

伊勢市観光振興基本計画策定業務受託者選定委員会規則をここに公布する。

平成 29 年 4 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第44号

伊勢市観光振興基本計画策定業務受託者選定委員会規則

(設置)

第1条 伊勢市附属機関条例（平成29年伊勢市条例第2号）第2条第2項の規定により、観光振興基本計画策定業務を行う事業者の選定に係る委員会として、伊勢市観光振興基本計画策定業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

(委員長及び副委員長)

第2条 選定委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、選定委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第3条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 選定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 選定委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第4条 選定委員会の庶務は、産業観光部観光振興課において処理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他選定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が選定委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市障害者相談支援センター運営事業者選定委員会規則をここに公布
する。

平成 29 年 4 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第45号

伊勢市障害者相談支援センター運営事業者選定委員会規則

(設置)

第1条 伊勢市附属機関条例（平成29年伊勢市条例第2号）第2条第2項の規定により、伊勢市障害者相談支援センター運営業務を行う事業者の選定に係る委員会として、伊勢市障害者相談支援センター運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

(委員長及び副委員長)

第2条 選定委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、選定委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第3条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 選定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 選定委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第4条 選定委員会の庶務は、健康福祉部高齢・障がい福祉課において処理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他選定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が選定委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

証明書等自動交付事務取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 29 年 4 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第46号

証明書等自動交付事務取扱規則の一部を改正する規則

証明書等自動交付事務取扱規則（平成17年伊勢市規則第91号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条、第3条、第6条関係）

設置場所	機器管理責任者	供用日	供用時間
二見総合支所1 階玄関横	二見総合支所生 活福祉課長	1月4日から12 月31日までの間	午前7時から 午後8時まで
小俣総合支所1 階玄関	小俣総合支所生 活福祉課長	1月4日から12 月31日までの間	午前7時から 午後8時まで
御菌総合支所1 階玄関外側横	御菌総合支所生 活福祉課長	1月4日から12 月31日までの間	午前7時から 午後8時まで

附 則

この規則は、平成29年5月1日から施行する。

伊勢市告示第 38 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、御菌町新開区から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 29 年 4 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 中 谷 勝

伊勢市御菌町新開 326 番地 12

変更後 炭 野 敬 二

伊勢市御菌町新開 859 番地

伊勢市告示第 39 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、磯町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 29 年 4 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

代表者の氏名	代表者の住所	就任日
矢形 隆久	伊勢市磯町 978 番地	平成 28 年 4 月 1 日
奥山 克久	伊勢市磯町 936 番地 2	平成 29 年 4 月 1 日

伊勢市告示第 40 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、伊勢市労働福祉会館の使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

平成 29 年 4 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 収納の事務を委託した者

伊勢市西豊浜町 141 番地 1

公益社団法人 伊勢市シルバー人材センター

理事長 小川 一巳

2 委託期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

伊勢市告示第 41 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 27 条第 1 項に規定する施設型給付費の支給に係る特定教育・保育施設として確認したので、同法第 41 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

平成 29 年 4 月 21 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 確認の年月日

平成 29 年 4 月 1 日

2 確認を行った特定教育・保育施設一覧

	設置者の名称	施設の名称	施設の所在地	施設の種類
1	学校法人 山田常盤学園	常盤幼稚園	伊勢市岩淵 1 丁目 6 番 32 号	幼稚園
2	学校法人 日本聖公会 三重学園	まるこ幼稚園	伊勢市一之木 1 丁目 8 番 3 号	幼稚園
3	学校法人 みどり学園	ゆたかこども園	伊勢市御薊町王中 島字船原 23 番地	認定こども園
4	社会福祉法人 カトリック三重カリタス会	マリアこども園	伊勢市岡本 1 丁目 2 番 33 号	認定こども園

平成29年4月27日

伊勢市長 鈴木 健一

伊 勢 市 の 財 政

1 3月末における人口、世帯数、面積の状況

人 口	128,288 人	(平成28年度現計予算 1人当たり	419,572 円)
世 帯 数	54,787 世帯	(平成28年度現計予算 1世帯当たり	982,461 円)
面 積	208.35 k㎡		

2 平成28年度一般会計予算の状況

(単位 千円)

歳 入					歳 出				
項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	支出済額 (B)	(B)／(A) %
市 税	16,540,000	30.7	16,349,523	98.8	議 会 費	356,704	0.7	349,502	98.0
地 方 譲 与 税	330,001	0.6	334,737	101.4	総 務 費	4,738,821	8.8	3,710,347	78.3
利 子 割 交 付 金	20,000	0.0	28,079	140.4	民 生 費	18,693,734	34.7	16,913,207	90.5
配 当 割 交 付 金	100,000	0.2	68,780	68.8	衛 生 費	6,324,161	11.8	4,604,747	72.8
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100,000	0.2	40,459	40.5	労 働 費	62,180	0.1	54,349	87.4
地 方 消 費 税 交 付 金	2,050,000	3.8	2,146,417	104.7	農 林 水 産 業 費	1,039,376	1.9	710,238	68.3
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	13,000	0.0	16,962	130.5	商 工 費	415,043	0.8	377,020	90.8
自 動 車 取 得 税 交 付 金	75,000	0.1	89,160	118.9	観 光 費	580,928	1.1	473,140	81.4
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	80,172	0.2	80,172	100.0	土 木 費	5,528,774	10.3	4,468,110	80.8
地 方 特 例 交 付 金	70,252	0.1	70,252	100.0	消 防 費	3,036,501	5.6	2,225,174	73.3
地 方 交 付 税	10,522,548	19.6	10,793,194	102.6	教 育 費	7,561,152	14.0	6,283,931	83.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	17,022	0.0	17,113	100.5	災 害 復 旧 費	45,345	0.1	39,406	86.9
分 担 金 及 び 負 担 金	940,416	1.8	930,708	99.0	公 債 費	5,420,475	10.1	5,420,311	100.0
使 用 料 及 び 手 数 料	379,798	0.7	371,337	97.8	諸 支 出 金	2	0.0	0	0.0
国 庫 支 出 金	7,500,082	13.9	6,328,955	84.4	予 備 費	22,885	0.0	0	0.0
県 支 出 金	3,093,696	5.8	2,754,241	89.0					
財 産 収 入	114,772	0.2	131,236	114.3					
寄 附 金	76,986	0.1	82,527	107.2					
繰 入 金	949,759	1.8	4,361	0.5					
繰 越 金	1,667,926	3.1	1,667,926	100.0					
諸 収 入	1,000,451	1.9	789,411	78.9					
市 債	8,184,200	15.2	186,500	2.3					
合 計	53,826,081	100.0	43,282,050	80.4	合 計	53,826,081	100.0	45,629,482	84.8

※歳入の県支出金及び繰入金については、繰越明許費繰越財源を、国庫支出金、繰越金及び市債については、繰越明許費繰越財源及び継続費連次繰越財源を含みます。また、歳出の総務費、衛生費、農林水産業費、観光費、土木費及び災害復旧費については繰越明許費繰越額を、消防費及び教育費については繰越明許費繰越額及び継続費連次繰越額を含みます。

○ 市税の状況

(単位 千円)

項目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	備考
市民税	7,254,000	43.9	7,056,966	97.3	
固定資産税	6,742,953	40.8	6,771,702	100.4	
軽自動車税	323,000	1.9	346,457	107.3	
市たばこ税	791,047	4.8	732,815	92.6	
入湯税	21,000	0.1	25,467	121.3	
都市計画税	1,408,000	8.5	1,416,116	100.6	
合計	16,540,000	100.0	16,349,523	98.8	

○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

項目	予算現額	構成割合 %	備考
消費的経費	31,122,350	57.9	
人件費	8,212,341	15.3	
物件費	7,893,125	14.7	※
維持補修費	479,718	0.9	
扶助費	10,645,918	19.8	
補助費等	3,891,248	7.2	※
投資的経費	7,962,248	14.8	
普通建設事業	7,924,845	14.7	※
災害復旧事業	37,403	0.1	※
失業対策事業	0	0.0	
その他の経費	14,741,483	27.3	
貸付金	5,010	0.0	
公債費	5,420,475	10.1	
投資及び 出資金	1,682,100	3.1	※
積立金	161,673	0.3	
繰出金	7,449,340	13.8	
予備費	22,885	0.0	
合計	53,826,081	100.0	

※繰越明許費繰越額及び継続費通次繰越額を含みます。

3 平成28年度特別会計予算執行状況

(単位 千円)

会 計 別	予 算 現 額	収 入 済 額	支 出 済 額	備 考
国民健康保険特別会計	15,499,681	14,094,331	14,323,719	
後期高齢者医療特別会計	2,902,148	2,892,332	2,643,400	
介護保険特別会計	12,852,993	12,289,149	11,654,160	
住宅新築資金等貸付事業 特 別 会 計	8,098	11,499	7,884	
観光交通対策特別会計	679,522	699,239	507,380	
土地取得特別会計	690,092	587,528	587,528	※
合 計	32,632,534	30,574,078	29,724,071	

※繰越明許費繰越額を含みます。

4 市債の状況

(単位 千円)

目 的 別		借 入 先 別		
一 般 会 計 債	46,604,529	政府資金	財 務 省	19,983,690
総 務 債	793,530		(旧)日本郵政公社	1,829,073
民 生 債	666,935	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		10,468,310
衛 生 債	1,403,960	三 重 県		54,495
労 働 債	24,342	共 済 組 合 等		2,251,000
農 林 水 産 業 債	2,857,892	銀 行 等		12,027,516
商 工 債	80,521			
観 光 債	39,976			
土 木 債	9,025,185			
公 営 住 宅 債	480,777			
消 防 債	3,774,536			
教 育 債	4,965,591			
災 害 復 旧 債	36,688			
減 税 補 て ん 債	761,044			
臨 時 税 収 補 て ん 債	63,028			
臨 時 財 政 対 策 債	21,630,524			
特 別 会 計 債	9,555			
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 債	9,555			
合 計	46,614,084	合 計		46,614,084

5 一時借入金の状況

区 分	借入金残金	借入先	備 考
—	—	—	

6 市有財産の状況

区 分	現 在 高	備 考
土 地	4,072,932.18 m ²	
建 物	378,080.57 m ²	
動 産	3 個	
物 権	2,208.55 m ²	
基 金	26,781,759 千円	
有 価 証 券 ・ 出 資 金 等	1,171,922 千円	
物 品 取 得 価 格 50 万 円 以 上 の も の	車 両	311 台
	そ の 他	621 点
無 体 財 産 権	5 件	

参考 平成29年度当初予算

○ 一般会計

(単位 千円)

○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

歳 入			歳 出			項 目	予算現額	構成割合 %	備 考
項 目	予 算 額	構成割合 %	項 目	予 算 額	構成割合 %				
市 税	16,440,000	31.7	議 会 費	361,223	0.7	消 費 的 経 費	30,485,737	58.7	
地 方 譲 与 税	319,001	0.6	総 務 費	6,176,434	11.9	人 件 費	7,899,671	15.2	
利 子 割 交 付 金	12,000	0.0	民 生 費	18,443,568	35.5	物 件 費	8,318,275	16.0	
配 当 割 交 付 金	78,000	0.2	衛 生 費	5,517,460	10.6	維 持 補 修 費	359,845	0.7	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	55,000	0.1	労 働 費	59,493	0.1	扶 助 費	10,276,171	19.8	
地 方 消 費 税 交 付 金	1,896,000	3.7	農 林 水 産 業 費	1,193,993	2.3	補 助 費 等	3,631,775	7.0	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	15,000	0.0	商 工 費	401,412	0.8	投 資 的 経 費	6,472,787	12.5	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	95,000	0.2	観 光 費	615,657	1.2	普 通 建 設 事 業	6,472,751	12.5	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	80,000	0.2	土 木 費	5,397,434	10.4	災 害 復 旧 事 業	36	0.0	
地 方 特 例 交 付 金	71,000	0.1	消 防 費	2,915,998	5.6	失 業 対 策 事 業	0	0.0	
地 方 交 付 税	9,770,000	18.8	教 育 費	5,265,878	10.2	そ の 他 の 経 費	14,956,052	28.8	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000	0.0	災 害 復 旧 費	36	0.0	貸 付 金	3,153	0.0	
分 担 金 及 び 負 担 金	907,687	1.8	公 債 費	5,515,988	10.6	公 債 費	5,515,988	10.6	
使 用 料 及 び 手 数 料	365,386	0.7	諸 支 出 金	2	0.0	投 資 及 び 出 資 金	1,008,100	1.9	
国 庫 支 出 金	6,375,401	12.3	予 備 費	50,000	0.1	積 立 金	870,927	1.7	
県 支 出 金	3,075,729	5.9				繰 出 金	7,507,884	14.5	
財 産 収 入	59,525	0.1				予 備 費	50,000	0.1	
寄 附 金	70,002	0.1				合 計	51,914,576	100.0	
繰 入 金	3,121,618	6.0							
繰 越 金	50,000	0.1							
諸 収 入	2,085,327	4.0							
市 債	6,953,900	13.4							
合 計	51,914,576	100.0	合 計	51,914,576	100.0				

○ 市税

(単位 千円)

項 目	予算額	構成割合 %	備 考
市 民 税	7,204,000	43.8	
固 定 資 産 税	6,715,796	40.9	
軽 自 動 車 税	334,000	2.0	
市 た ば こ 税	767,204	4.7	
入 湯 税	23,000	0.1	
都 市 計 画 税	1,396,000	8.5	
合 計	16,440,000	100.0	

○ 特別会計

(単位 千円)

会 計 別	予 算 額	備 考
国民健康保険特別会計	15,555,747	
後期高齢者医療特別会計	2,969,649	
介護保険特別会計	13,299,620	
住宅新築資金等貸付事業 特 別 会 計	7,165	
観光交通対策特別会計	501,132	
土地取得特別会計	1,046,850	
合 計	33,380,163	

伊勢市告示第 43 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
城田団地自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規
定により告示します。

平成 29 年 4 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	浅井 弘 雄
	伊勢市上地町 395 番地 51
変更後	河 俣 喜 久
	伊勢市上地町 395 番地 5

伊勢市告示第 44 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
上野町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定
により告示します。

平成 29 年 4 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 久 保 博 義

伊勢市上野町 1637 番地

変更後 上之郷 八十彦

伊勢市上野町 1617 番地

伊勢市告示第 45 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
村松町会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定によ
り告示します。

平成 29 年 4 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	中 西 博
	伊勢市村松町 455 番地 1
変更後	山 中 正 道
	伊勢市村松町 6 番地 3

伊勢市告示第 46 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
上地町上組から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定に
より告示します。

平成 29 年 4 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	山 下 和 司
	伊勢市上地町 1615 番地
変更後	中 上 雅 弘
	伊勢市上地町 1731 番地

伊勢市告示第 47 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
松倉元区から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定によ
り告示します。

平成 29 年 4 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	西 出 剛
	伊勢市小俣町宮前 213 番地
変更後	西 村 彰
	伊勢市小俣町宮前 243 番地

伊勢市告示第 48 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
植山町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定
により告示します。

平成 29 年 4 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	西 村 善 彦
	伊勢市植山町 64 番地 1
変更後	田 畑 明 彦
	伊勢市植山町 56 番地

伊勢市教育委員会告示第6号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成29年4月18日

伊勢市教育委員会
教育長 北村 陽

記

- 1 日 時 平成29年4月24日（月）午後7時00分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）2階 第1・2会議室
- 3 会議に付する事件
議案第46号 学校運営協議会委員の任命について

伊勢市公告第 34 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 6 第 3 項の規定により伊勢市森林整備計画を変更したので、同条第 4 項において準用する同法第 10 条の 5 第 10 項の規定により、次のとおり公表します。

平成 29 年 4 月 28 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市上下水道事業公告第 1 号

伊勢市公共下水道事業受益者負担に関する条例(平成 17 年伊勢市条例第 177 号) 附則第 3 項の規定によりなおその例によることとされる合併前の二見町公共下水道事業受益者負担に関する条例(平成 3 年二見町条例第 20 号) 第 5 条、合併前の小俣町下水道事業受益者負担に関する条例(平成 9 年小俣町条例第 17 号) 第 5 条及び合併前の御菌村公共下水道事業受益者負担に関する条例(平成 17 年御菌村条例第 12 号) 第 5 条の規定により、次のとおり公共下水道事業受益者負担金の平成 29 年度賦課対象区域を定めたので公告します。

平成 29 年 4 月 21 日

伊勢市長 鈴木 健 一

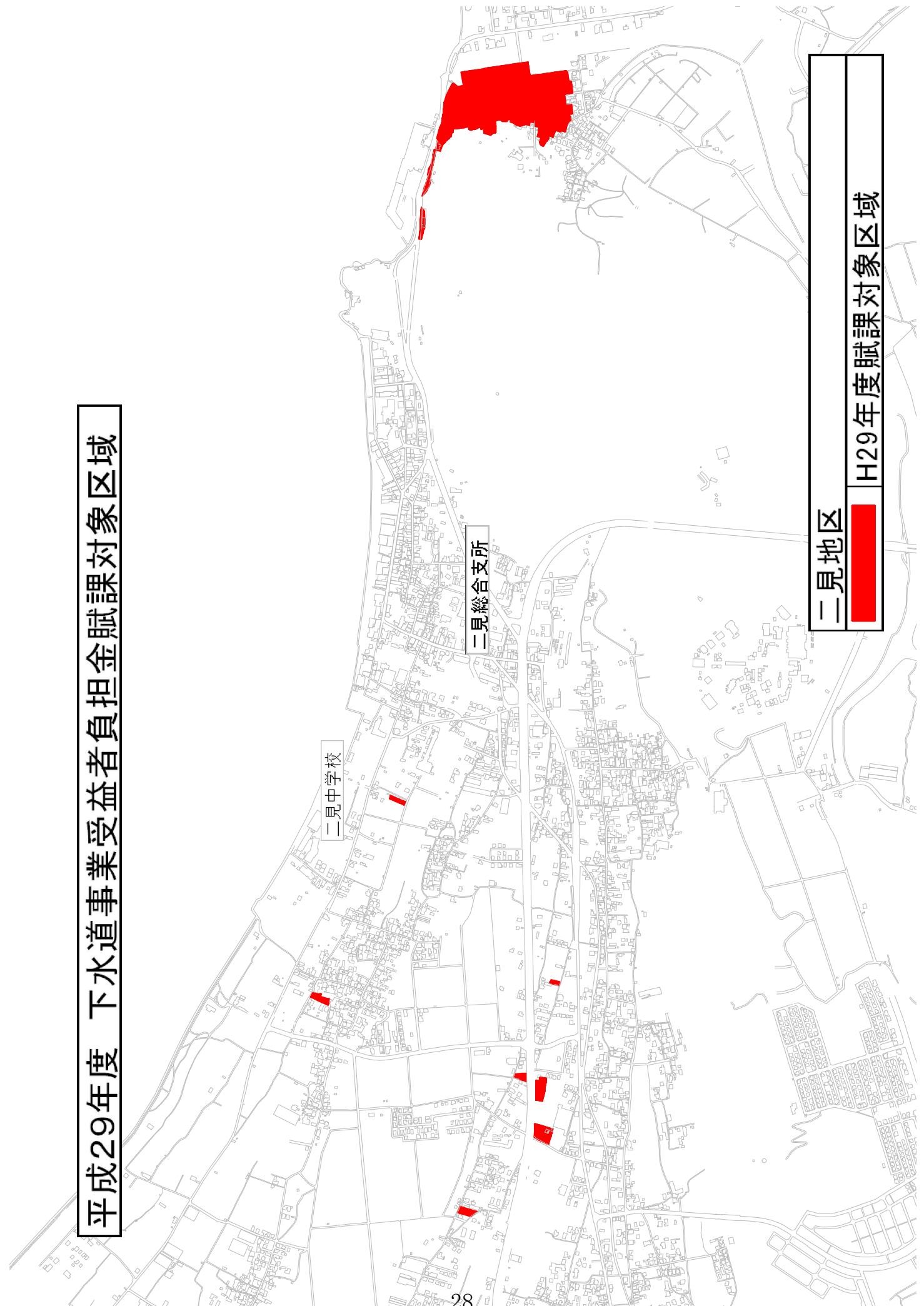
平成 29 年度賦課対象区域

二見町荘、二見町西、二見町江の各一部

小俣町明野、小俣町新村、小俣町本町、小俣町相合、小俣町湯田、小俣町宮前の各一部

御菌町高向、御菌町長屋、御菌町王中島、御菌町新開、御菌町小林、御菌町上條の各一部

平成29年度 下水道事業受益者負担金賦課対象区域



平成29年度 下水道事業受益者負担金賦課対象区域

陸上自衛隊明野駐屯地

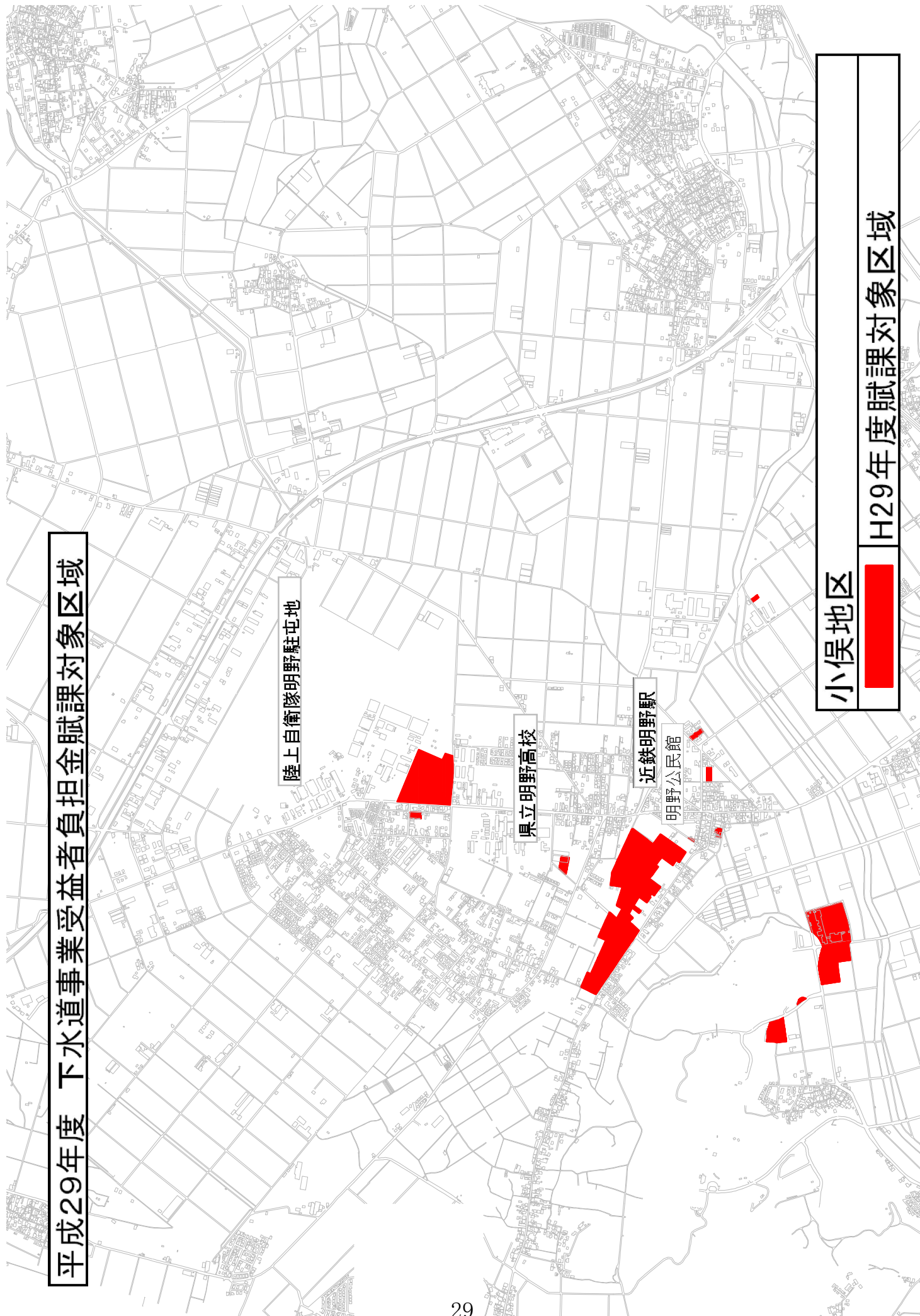
県立明野高校

近鉄明野駅

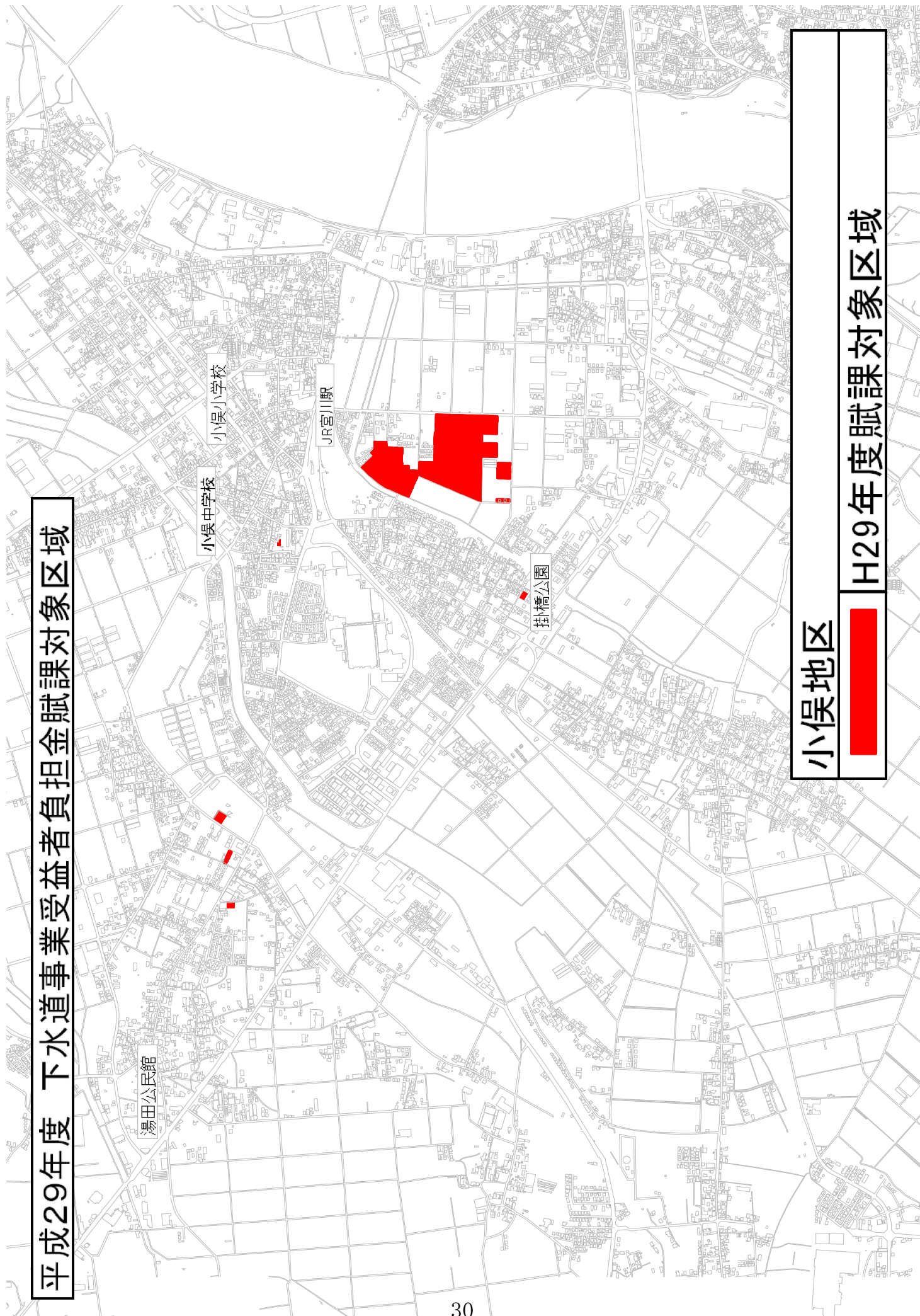
明野公民館

小俣地区

H29年度賦課対象区域



平成29年度 下水道事業受益者負担金賦課対象区域

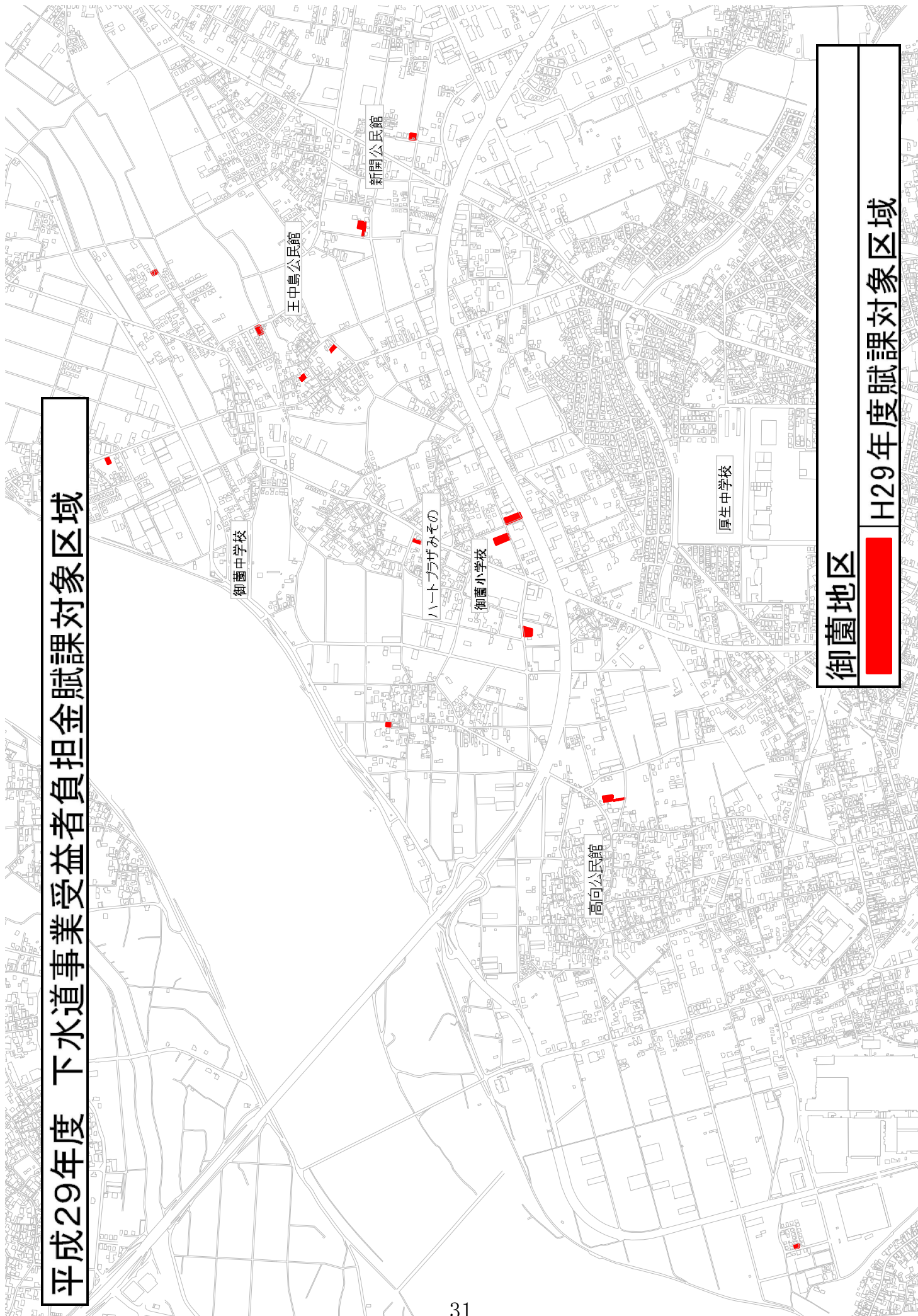


小俣地区



H29年度賦課対象区域

平成29年度 下水道事業受益者負担金賦課対象区域



御園地区

H29年度賦課対象区域